定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月十三日

大阪市中央区南船場四丁目七番二一号

株式会社関西ウィング

代表取締役　杉　直人

合併につき株券等提出公告

当社は、京セラディスプレイ株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月十三日

広島県三次市四拾貫町九一番地

京セラディスプレイ広島株式会社

代表取締役　池田　昭彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である清水文彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年二月十三日

東京都港区南麻布五丁目二番三二号

モニター・カンパニー・アジア・パシフィック・エルエルシー

日本における代表者　清水　文彦

限定承認公告

本籍北海道三笠市本郷町五七五番地、最後の住所北海道三笠市宮本町五五三番地三

被相続人　亡　谷口　忠

右被相続人は平成二十四年三月二日死亡し、その相続人は平成二十五年一月三十一日札幌家庭裁判所岩見沢支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月十三日

北海道岩見沢市東山二丁目四番一四号

相続財産管理人　今野　仁美

限定承認公告

本籍群馬県高崎市上中居町一四二六番地九、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　白石　和雄

右被相続人は平成二十四年七月十一日死亡し、その相続人は平成二十五年一月三十日前橋家庭裁判所高崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月十三日

群馬県高崎市江木町二九八

相続財産管理人　白石さと子

限定承認公告

本籍東京都中野区東中野四丁目二〇番、最後の住所東京都中野区江古田二丁目二四番一一号中野友愛ホーム　被相続人　亡　柴田さお子

右被相続人は平成二十四年十月十二日死亡し、その相続人は平成二十五年一月三十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月十三日

東京都港区虎ノ門一丁目一九番九号虎ノ門TBLビルディング七階

相続財産管理人武苅敦子

代理人弁護士　小林　一正

限定承認公告

本籍北海道赤平市字茂尻一一九番地、最後の住所北海道紋別市幸町四丁目一番一六号

被相続人　亡　宮﨑ヒサ子

右被相続人は平成二十四年四月十一日死亡し、その相続人は平成二十四年九月十一日旭川家庭裁判所紋別支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月十三日

神奈川県相模原市南区東林間三丁目一七番一ノ二〇六号

相続財産管理人　宮﨑　翔伍

限定承認公告

本籍新潟県新潟市東区長者町六番地、最後の住所東京都足立区扇一丁目五四番一一―五〇二号

被相続人　亡　山田　優

右被相続人は平成二十四年七月二十六日死亡し、その相続人は平成二十五年一月三十一日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月十三日

新潟県新潟市江南区曽川甲一〇五番地

限定承認者　髙野　和巳

限定承認公告

本籍神奈川県平塚市明石町一五番、最後の住所千葉県長生郡睦沢町川島一九五九番地二

被相続人　亡　髙橋　寛造

右被相続人は平成二十四年六月六日死亡し、その相続人は平成二十五年二月四日千葉家庭裁判所一宮支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月十三日

愛知県名古屋市千種区自由ケ丘二丁目一〇番二三号グランドール千種台九〇一号

限定承認者　椎名　直美

吸収分割公告及び合併公告

甲及び乙は吸収分割して甲は乙の液晶関連事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

甲及び丙は合併して甲は丙の権利義務全部を承継して存続し丙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は会社分割、合併のいずれも平成二十五年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議は、平成二十五年二月十二日に終了しており、乙は会社法第七八四条第三項に基づき会社分割を、丙は同第七八四条第一項に基づき合併を、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

この会社分割及び合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。甲は、平成二十四年四月に商号をオプトレックス株式会社から京セラディスプレイ株式会社に変更しております。

(甲)掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月十八日

掲載頁　九十頁（号外第九十号）

(乙)金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(丙)掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月三十日

掲載頁　五十六頁（号外第十八号）

平成二十五年二月十三日

東京都荒川区東日暮里五丁目七番一八号

(甲)京セラディスプレイ株式会社

代表取締役　池田　昭彦

京都市伏見区竹田鳥羽殿町六番地

(乙)京セラ株式会社

代表取締役　久芳　徹夫

広島県三次市四拾貫町九一番地

(丙)京セラディスプレイ広島株式会社

代表取締役　池田　昭彦

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十五年三月十六日をもって第二種金融商品取引業を廃止いたします。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十五年二月十三日

大阪市西区北堀江一丁目一〇番一三号

Ｃａｐｉｔａｌ　Ｄｉｒｅｃｔｉｏｎｓ

株式会社　代表取締役　秋山　光夫

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十五年一月二十二日法務省告示第三十一号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
二二二	一	一一	昭和28年3月22日生	昭和28年3月21日生
平成二十五年一月七日国土交通省告示第十一号（砂防法第二条の土地を指定する件）（原稿誤り）				
八ページ四段六行目と七行目の間に次のように加える。				
滋賀県長浜市徳山町字坪谷	一番一			一号から十四号まで及び十七号
			五〇番	十五号
			五六番一	十六号

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月十三日付第二七号一二　八ページ●同日付政府調達第二七号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）